JR北海道・JR四国・JR貨物に対する支援（令和6年度～）

資料４

令和6年3月15日
国土交通省発表資料

Ⅰ．基本的な考え方

○　JR北海道、JR四国及びJR貨物について、令和３年に改正された国鉄債務等処理法等に基づき、経営自立化に向けて、必要な支援を継続。（助成金の交付等の支援の期限は、令和12年度まで）

Ⅱ．支援の概要

○　**各社の中期経営計画期間内における支援**を実施。
JR北海道及びJR貨物については、令和５年度末で現行の中期経営計画期間が終了するため、**次期中期経営計画（令和６～８年度）を策定**。

○　JR北海道・JR四国については、経営安定基金の下支え（運用益の安定的な確保）を継続。

JR北海道

中期経営計画期間内における支援

助成金の交付、省力化・省人化に資する設備投資のための出資等
○現行中期経営計画期間（～令和5年度）　：**1,088億円**
⇒**次期中期経営計画期間（令和６～８年度）：1,092億円**


ハイブリッド気動車等の導入


メンテナンスの省力化・省人化


開発事業の強化

「黄線区」における取組

○平成30年の国からJR北海道に対する監督命令に基づき、
JR北海道と地域の関係者が一体となって、利用促進、コスト削減等に取り組み、
令和５年度までの取組の結果について総括的な検証を実施。
○国において、地域と協力して、設備投資や観光列車等の取得に対し、**67億円**の支援を実施。
⇒・**国からJR北海道に対する監督命令発出**
（**JR北海道と地域の関係者が一体となって、令和８年度末までに、線区ごとに事業の抜本的な改善方策を確実にとりまとめる**）
・地域と協力して行う「黄線区」への支援を継続


観光列車の導入

JR貨物

中期経営計画期間内における支援

設備投資（安全基盤の強化、輸送力増強、生産性向上等）に係る無利子貸付
○現行中期経営計画期間（～令和５年度）　：**138億円**
⇒**次期中期経営計画期間（令和６～８年度）：193億円**



輸送力増強に必要な機関車・荷役機器の導入


偏積防止対策の強化

JR四国

○現行中期経営計画期間（令和３～７年度）：1,025億円の支援を実施中